



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年2月20日（火） 岐阜県発表資料			
指定管理者		担当者	連絡先
岐阜アリーナ運営共同体 (代表団体:ドルフィン株式会社)		井上 泰文	電話 058-272-1336
担当課	担当係	担当者	連絡先
地域スポーツ課	スポーツ施設係	二村 光太郎	内線 2613 直通 058-272-8789 FAX 058-278-2604

岐阜アリーナ指定管理者による個人情報の漏えいについて

岐阜アリーナ指定管理者（岐阜アリーナ運営共同体（代表団体：ドルフィン株式会社））において、岐阜アリーナ利用者へアンケートへの協力をメールで依頼した際に、送信先の設定を誤り、同メール受信者が他の受信者のメールアドレスを閲覧できる状態となる個人情報の漏えい事案が発生しました。

記

1 事案の概要

2月16日（金）、岐阜アリーナ指定管理者職員が、岐阜アリーナ利用者29名にお客様満足度アンケートの協力依頼メールを送信した。

この際、本来、「BCC」欄にメールアドレスを設定するべきところを誤って「宛先」欄に設定したため、当該メールアドレス（表示される氏名、所属含む）を他のメール受信者が閲覧できる状態になったもの。

2 経緯

2月16日（金） 15時6分～14分

岐阜アリーナ指定管理者がお客様満足度アンケート協力依頼のメールを、利用者29名に3回（10名、10名、9名）に分けて送付。

2月19日（月） 18時10分

岐阜アリーナ利用者である県職員が、当該メールを開封して発覚。
地域スポーツ課から岐阜アリーナ指定管理者へ事案について連絡。

2月20日（火） 午前

岐阜アリーナ指定管理者からメール受信者に電話で謝罪。当該メールの削除を依頼。

同日 午後

全メール受信者への謝罪と、メール削除の依頼が完了。

3 現在の状況について

今回の事案についてトラブル等は確認されていない。

4 今後の対応について

岐阜アリーナ指定管理者職員全員に個人情報の取扱い及び情報セキュリティに係る基本的な取扱いについて、再徹底。また、外部へのメール送信時にBCCを用いること、複数人による確認等のメール誤送信防止に係る規定の整備と職場内研修を実施。